

令和6年第1回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 会 令和6年 3月 8日 午前10：00

○散 会 午前11：23

○出席議員（17名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	6番 澤 井 昭二郎	7番 堀 井 克 見
8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博	10番 鈴 木 司
11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人	13番 西 村 武
14番 鑑 仁 志	15番 菅 原 龍太郎	16番 伊 勢 潤
17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟	

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 櫻 庭 仁
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 渉	総 務 課 長 古 仲 淳
危機管理監 櫻 庭 満 久	企画政策課長 安 田 秀 樹
財 政 課 長 伊 藤 強	健康長寿課長 石 井 恵 子
教育総務課長 齊 藤 栄 子	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 宮 崎 久 春	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------

令和 6 年第 1 回潟上市議会定例会日程表（第 1 号）

令和 6 年 3 月 8 日（3 日目）午前 1 0 時 0 0 分開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前１０時００分 開会

○議長（小林 悟） おはようございます。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

【日程第１ 議員の一般質問】

○議長（小林 悟） 日程第１、一般質問を行います。

一般質問については、１回目の質問は一括質問・一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は質問席において、再質問からは自席で行います。

本日の発言は、３番藤原仁美議員、８番藤原典男議員の順に行います。

はじめに、３番藤原仁美議員の発言を許します。３番藤原仁美議員。

○３番（藤原仁美） おはようございます。３番藤原仁美でございます。私からは、通告書に従い、大きく２点質問させていただきます。

一昨日も多く触れられた質問ではありますが、私の方からもまず１点目について、今こそ防災力向上について質問させていただきます。

本年１月１日に発生した能登地震による甚大な被害状況から、改めて防災について関心を寄せられているところです。防災について以前も質問させていただきましたが、能登地震を受けて市民の意識が高まっている今だからこそ改めて質問させていただきます。

１、１月31日の地元紙による災害備蓄品について実施されたアンケート調査結果から、本市では主食と飲料水が不足しており、その理由は、一度に大量の期限切れが生じ補充しているためと報告されていきました。本市では比較的災害が少ないというイメージをもたれていますが、災害はいつどこで起こるか分かりません。だからこそ備えが必要とされていることは全国的に共通の認識と考えます。現在、備蓄品の補充計画はどのように考えられているのでしょうか。

２、以前の答弁では、避難訓練への参加が少ない要因に、防災意識の低下と高齢化を挙げ、抜本的な見直しの検討と自主防災組織や地域のリーダーとなる人材の育成を進めるとありました。そして、それが地域防災力の向上を図ることにつながるのお考えでしたが、抜本的な見直しはどのように進められ、どのくらいの効果があったのでしょうか。

か。

また、自主防災組織について、目標の60パーセントはいつ頃達成を目指しているのでしょうか。

3、次に人材の育成についてですが、このたびの能登地震で地域の消防団員の役割と地域住民同士の助け合いがいかに重要か痛感したことで、総務省から全国都道府県知事と市町村長に団員確保に向けた取組強化の要請があったと報告されています。本市では消防団員の処遇改善が図られたところですが、更なる取組の強化についてはどのようにお考えでしょうか。

特に女性消防団員の確保について考えると、以前の答弁で、避難所運営や防災活動について女性参画の重要性を認識した上で、女性消防団員の確保や地域の女性リーダー登用に努めるとありましたが、その後の取組と結果についてはいかがでしょうか。

ジェンダーの視点が災害対応力を強くすると提言されていることを踏まえ、本市もますますの努力が必要だと考えます。

4、さて、今年の5月26日県民防災の日は日曜日です。例年、総合防災訓練が実施されていますが、新たな計画などはお考えでしょうか。平日の実施より多くの参加が見込めるはずと考え、避難して終わりの訓練にせず、様々な災害を想定し、地域や家族で防災について考える機会を企画してはいかがでしょうか。

5、本市では防災士資格取得を支援するための補助制度がありますが、資格取得した利用者について市の防災に協力してもらうなどの考えはありますか。

防災士として市民の防災意識の向上に一役買ってもらってはいかがでしょうか。市で発行している「わが家の防災対策」や、内閣府男女共同参画局の復興ガイドラインを基に、多くの市民が参加できるワークショップや避難所運営ゲームなど、日頃体験できない企画を考えるなど、防災士資格取得者の協力を得る、これも民間活力の利用ではないでしょうか。

市民も巻き込んだ防災意識の向上について、意識が高まっている今だからこそ考え直すべきと考えて、その見解を求めるものです。

次に、大きく2つ目、政治参画を進める取組についてです。

1月の地元紙で「10年後の民主主義は」と特集された記事がありました。政治不信の高まり、世代間の不公平、そして民主主義の機能不全が指摘されていると伝えられ、この状況を打開し、政治を市民の手に取り戻すための新しい取組が全国で始まっている

と紹介されていました。取組のキーワードは、「住民参加」「未来世代」「デジタル」と掲げられ、まさに市民の考える力を高め、まちづくりに活用するものです。

記事の一例では、名簿から無作為に抽出した住民に「案内状」を送り、応じた人の中から地域や年齢などの市の人口構成の縮図になるように参加者を選ぶ「くじ引き民主主義」の実践例として、茨城県つくば市で気候問題についての市民会議（気候市民会議つくば）のワークショップが紹介されていました。

ほかには、未来人の視点を取り入れる「フューチャーデザイン」という手法を取り入れた岩手県矢巾市や、国政でのデジタルプラットフォームの活用についても紹介されています。

どれもこれからのまちづくりに必要になると感じ、熟議を推進する立場からは、是非本市でも取り入れてほしいと考えます。

「考える力」の向上についてたびたび触れていますが、人材確保や地域におけるリーダーの育成など、市民の政治参画を進めるため、どのような工夫ができるか課題と考えます。

先を見据えた人材育成を考えると、子どもや若者の考える力を育み、市政に活用させる取組が必要ではないでしょうか。前回、教育方針についての質問に、市政への参画機会が少ない若年層に焦点を当て、まちづくりに関する意見を聞く機会を設けると教育部長より答弁がありました。さらに、以前「子ども議会」について質問した際、答弁から主権者教育についての必要性が伝えられ、子どもの思考力・判断力・表現力を身に付けさせる指導の充実に努めるとありました。

子どもの頃からまちづくりに触れ、政治参画が当たり前という意識を育むためには、学校や教育現場に委ねるだけではなく、市全体で取り組む必要があります。人材の育成については、担当課をまたいで積極的に取り組むべきと考えます。様々な課題解決の方向に向かうために、行政のみならず市民と協働したまちづくりを進める必要があることは以前から伝えられていますが、パブリックコメントや事業の説明会、市が主催する学びの機会への参加状況は、一向に改善していないように見受けられます。これらの課題を解決するために、先に挙げた「くじ引き民主主義」の手法を取り入れ「市民会議」を実施してはいかがでしょうか。

また、女性会議、子ども会議、若者会議など、課題に応じた会議を実施することも検討してはいかがでしょうか。

様々な取組が、形だけでなくしっかりと市政につながる意味のあるものになるために、有効な手法は積極的に取り入れるべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 3番藤原仁美議員の一般質問の一つ目「今こそ防災力向上について」お答えいたします。

ご質問の1点目「備蓄品の補充計画について」お答えいたします。

議員ご指摘の新聞報道にあったとおり、災害備蓄品の計画的な補充を行う中で、賞味期限切れの食品が多くなったことにより、一時的に備蓄品が不足する状況が生じておりますが、今月末までには補充を完了する予定となっております。

今後は補充計画に基づき適切に管理してまいります。

次に、ご質問の2点目「避難訓練の参加促進に関する抜本的な見直し」と4点目の「日曜日に当たる今年の防災の日の新たな計画について」は、関連がありますので併せてお答えいたします。

本市主催の総合的な防災訓練は、年1回、5月26日の「県民防災の日」に合わせて実施しており、来年度は日曜日の開催を予定しております。

訓練内容につきましては、今年度、これまでの全市一斉津波避難訓練に加え、追分地区の土砂災害警戒区域内の各家庭に対し、訓練に参加していただけるようチラシを配布し、土砂災害避難訓練を実施いたしました。

来年度は、このたびの能登半島地震も踏まえ、地域防災に重点を置き、地域における初動訓練、特に安否確認や自主避難所開設の手順確認などのメニューを新たに追加し、自治会や自主防災組織に訓練参加を呼びかけてまいります。

また、職員の災害対応力の向上を図るため、職員参集訓練や災害対策本部設置訓練など、より実践的な訓練を定期的を実施する予定としております。

自主防災組織については、現在49自治会で組織しており、総合計画に掲げている目標値であります令和7年度末までに60自治会の組織化を目指しております。引き続き、未設置である自治会等に対し、組織化に向けた働きかけや後押しを行い、組織化率の向上を目指してまいります。

次に、ご質問の3点目「人材育成の取組と効果について」と5点目の「防災士資格取得者をはじめ、市民を巻き込んだ防災意識の向上の取組について」は、関連があります

ので併せてお答えいたします。

消防団については、これまでに取り組んできた消防団員の報酬等の処遇改善に加え、更なる取組として、入団促進に向けた広報活動や装備の充実を図ってまいります。

また、国では、令和6年度に女性や若年層をはじめとする団員確保のノウハウを記載したマニュアルを作成する予定となっており、これを参考に、より一層の団員確保に向けた取組や消防団員のモチベーション向上に努めてまいります。

特に、女性消防団員は、火災予防等の啓発活動や、応急手当等の救命活動、大規模災害時における避難所の運営支援等、様々な分野に活動の幅を広げていることから、その確保についても積極的に取り組んでまいります。

さらに、地域における防災力向上の担い手となる人材を育成・確保することを目的として、防災士養成研修の資格取得費用に対する補助を行い、今年度7名の方が防災士の資格を取得いたしました。

防災士資格を取得した方については、本市の防災活動や研修等への参加のほか、地域の防災活動の中心として積極的な活動をしていただくよう働きかけを行ってまいります。

次に、一般質問の2つ目「政治参画を進める取組について」お答えいたします。

市民の広範な意見を取り入れるため、無作為抽出により参加者を選ぶという手法は有効であり、本市においても各分野の計画策定等の際には、無作為抽出による市民意識調査を実施し、寄せられた多様な意見を参考にしております。

また、令和5年第4回定例会の議員の一般質問で答弁したとおり、令和6年度重点施策推進方針では、とりわけ市政への参画機会が少ないとされる若年層に焦点を当てるものとし、令和6年度新規事業として「Z世代による市政参画の場の創出」に関する予算案を本定例会に提出しております。これは、まちづくりに関して特に関心が薄いとされるZ世代と称される若年層のうち、高校生・大学生等の年代の若者が集まる場を提供し、若者の柔軟なアイデアや意見による新たな市政課題の解決手法を模索するものであります。

市民のまちづくりへの参画については、それぞれの地域の人口や地域課題等によって様々な形があり、今後も、潟上市自治基本条例に基づき、市民の参画を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員、再質問はありますか。3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美）　まず1点目ですが、備蓄品についての計画について、今月末まで備蓄品を備え、今後、計画に基づき適切にというご答弁でした。

計画に基づき適切にというのは、具体的にどういうふうに適切になのかというところをお聞きしたいです。

○議長（小林　悟）　千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹）　ただいまの再質問にお答えいたします。

備蓄の計画的な補充ということでございますが、この備蓄の目標値につきましては、県の防災計画におきまして、それぞれの市の食料品であれば幾らであるとか、そういった目標値が設定されております。その目標値を上回るように計画的に備蓄を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小林　悟）　3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美）　目標値を上回るようにということですが、このたび改めて一気にそろえたということになると、また一気に賞味期限がくることもあり得るのかと思います。そういうことについては、例えばちょっとずらして、賞味期限がある程度まだ余裕のあるうちに自主防災組織などに、この間どなたかの答弁でもあったと思うんですが、自主防災組織などに配布するだとかは伺っています。そういうものを利用した体験活動とかというのは考えてはいないでしょうか。そういう計画はないでしょうか。

○議長（小林　悟）　千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹）　再質問にお答えいたします。

先ほど議員が述べられたように、一時的に備蓄用品が期限切れを迎えるというそういう対策について、一気に備蓄のものが消費期限を迎えないように、ただいまご指摘ありましたように、年度をずらして備蓄するよう今後はそのような方法で努めてまいりたいと考えております。

それから、消費期限を迎えるような、例えば飲料水であったりそういったものは、自主防災組織の防災訓練等に活用していただくとか、そのような活用を検討しております。

以上でございます。

○議長（小林　悟）　3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美）　私がその体験教室などに利用するつもりはないかというところでは、ローリングストック法での管理に基づいていろんな計画はないかということも含めた質問だったのですが、そういった点での当局の管理はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

先ほど答弁もいたしました但、同じものが一気に消費期限を迎えないように、ある程度消費期限の時期をずらしながら計画的に備蓄を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。計画的に、是非市民も利用できるような、例えば非常食については、避難したときに食べ続けると、ちょっと飽きてくるというような問題もございます。大きな災害で長くなると、その非常食をいかに美味しく食べるかというのも、また体験を含めてみんなで工夫していければなというのは私も感じるので、是非そういうのも含めて計画をしていただければなと思います。

次に、自主防災組織についてですが、答弁の方で49自治会というご答弁がありました。自治会によっては世帯数が少なく、単独では組織困難な自治会もあるかと思ひます。そういう自治会についてはどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

小さい自治会で単独でこの自主防災組織が結成できにくいというところにつきましては、これまでもそうであります但、近隣の自治会が共同で二つ三つの自治会が合わさった自主防災組織を作っているケースもございますので、そういった働きかけもしていきたくと思ひております。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 私の住んでいる地域も世帯数がどんどん少なくなっていって、困難だなというふうに感じていることと、あと、加えて役員の皆さんの話では、どうも市の方では自主防災組織を作ってほしいようだなという、そういう意識はあるようです。ただ、それがどういうものかっていうものが、なかなか理解できてなくて、今後一層の働きかけはお願いしたいところです。

次に、人材についてですが、男性消防団員はもちろんですが、女性消防団員についての活躍は今後本当に必要だなというふうに感じています。国のマニュアルを参考にとひうご答弁でしたが、国のマニュアルはいつ頃完成されるのでしょうか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

このマニュアルにつきましては、令和6年度に配布される予定となっているということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。令和6年ということは、もう間近なので、是非女性の意識向上も含めて働きかけていただければと思います。

そこに絡めてですけども、「わが家の防災対策」というのは、多分皆さん、もちろん市の方から配布されているのでご存じかと思います。私も確認させていただいて、面白いというか、すごく参考になるなと感じています。女性のみならず、人材を発掘する分にああいった冊子等を利用して防災について考える機会を検討するお考えはないでしょうか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員ご提言があったとおり「わが家の防災対策」の冊子は平成28年度に全戸配布しているものでございまして、こういった冊子を利用するのもそうですし、各自治会から要請があった場合に、総務課の危機管理班で自主防災組織の必要性を含めた災害対策を一体的に資料にまとめて、そういった説明も開催しているところでございますので、今後、自主防災組織の結成に向けて、さらにそういった活動も進めてまいりたいと考えております。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。本当にせっかくいいものが配布されているのに、うまく利用されていないなというのが残念なところで、一昨日も重ねて防災について質問があった中で、なかなか周知されていないなというところが残念で、今後ますます利用していただければと感じます。

次に、防災士についてなんですが、防災士資格取得に向けて支援はされていますが、防災士の資格取得の条件、または、今年度7名の防災士資格取得者が地域にどれだけバランスとれて資格取得できているのか、その状況をお知らせください。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

防災士につきましては、今年度から取得費用に対する補助金の制度を設けたところ、

7名の方が取得いたしました。以前から5名の方が取得しておりましたので、合計で12名ということになります。

防災士の取得につきましては、希望があった方に市の方に申し込んでいただいて、その方が今回資格を取得したということでございまして、その資格の要件でございしますが、これにつきましては防災士養成の研修がございまして、それを受講していただくということ、それから、ある程度試験もございしますので、そういった試験をクリアしていただいて防災士に登録するという流れになってございます。

防災士の地域バランスでございしますが、先ほど答弁いたしましたとおり、希望により申請をいただいたところでございまして、地域的に見ますと、現在の12名の方につきましては、昭和地区で3名、飯田川地区で持っている方はございません。それ以外が全て天王地区ということになってございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。防災士、もちろん私も防災士だろうなと資料をちょっと見たことがあるんですが、なかなか私にとってはハードルが高いなと思いつつ、ただ、地域のバランスが取れて防災士資格取得者が地域に点在していて、その方を中心にいろんな活動ができればいいなと感じますので、今後、例えばさっきおっしゃった飯田川地区にはいらっしゃらないということでしたし、天王地区も天王を広く見たときに、なかなか資格取得されている方がいないのであれば、その辺を促していただければなと感じます。

そして、今回の5月26日に関してですが、安否確認について自治会、自主防に声かけて訓練をというお話をされていましたが、一層の参加者を求めるには、周知がどのように工夫されて、とにかくどのように参加者を増加させる予定でいるのか、もうちょっと詳しくお聞かせください。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

防災訓練の参加の周知でございしますが、これまではそれぞれの自治会長であったり自主防災組織の代表者であったり、そういった方に文書なりを差し上げておりますし、あと広報への掲載等で周知を行っておりました。過去これまでの参加人数につきましては、コロナ禍ということもあって、年々減少傾向にあります。ただ、今回このような能登半

島地震によって、また防災意識の高まりというのが増えてきていると思いますので、これまでのチラシ等の作成に加えて、積極的に参加していただけるような、その訓練の内容についても工夫してまいりたいと考えております。

○議長（小林 悟） 3 番藤原仁美議員。

○3 番（藤原仁美） ありがとうございます。是非とも皆さん、今、意識がちょっと高まっているところなので、参加者を増やして市全体が防災の意識が向上できるような、そういう機会をつくっていただければなと思います。それについては、是非とも防災士資格取得者だったり、地域のリーダーとして活躍される方を利用して、とにかくいろんな方に気にしていただいて、参加していただけるような機会を一緒に考えていければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、政治参画についてです。

無作為に抽出している、これまでもそういった動きはありますという答弁でしたが、それは多分封書でのアンケート調査だったと思います。私も以前そういうので封書をいただいて回答した経験があります。私の勧めるくじ引き民主主義の件ですが、これは是非無作為に抽出して、一堂に集まっていただいて、話し合う機会に利用していただけないかという、そういった考えで質問させていただいたんですが、そのような機会を検討する予定はないでしょうか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

最初の答弁では、計画等のアンケート調査のことを答弁いたしましたが、藤原議員ご指摘のとおり、つくば市の事例等についてもいろいろ調べさせていただきました。つくば市については、16歳以上の市民5,000人を無作為抽出して、その方々に案内状を送付して、その中から参加者を抽出してという形であったと思います。そういったところを市の行政施策の計画策定に進めていけばいいというご提言ではございますが、ただ今回、先ほども答弁いたしましたように、若者世代に焦点を当てた取組を計画しておりますので、そういったところを進めながら、今後必要であれば調査、研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小林 悟） 3 番藤原仁美議員。

○3 番（藤原仁美） ありがとうございます。今回の案件に上ってきたそのZ世代活躍課については、おお、そうきたかというふうに感じました。斬新で、何かわくわくするよ

うな企画だなと感じております。そこからどのように広げていくのか、無作為抽出については多世代についてというところですが、Z世代の皆さんから、どのような活躍をしていただいて、今後、市としてどのようなビジョンをもって計画していくのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

Z世代における市政参画の場の創出事業でございますが、これにつきましては、市役所の会議室等を会場にいたしまして、大学生であったり高校生であったり若者の世代に集まっていただいて、市政の課題の解決のために定期的なミーティングの開催を計画しております。その中で出されましたアイデアであったり意見であったり、そういったものを将来的に何かの新しい事業に結びつけられないか、そのようなところをこの事業で計画してまいりたいと考えております。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。定期的なミーティングというところで、あうらやましいな、Z世代にはほど遠いんですが、是非私もちょっとそこをのぞかせていただきたいなと感じました。

若者、この間小学生とちょっとお話する機会があって、小学校6年生でも市のことを考えていたり、中学生はもちろんですけど、若者がいろんな斬新な意見をもっているなと感じております。これから始まるであろうZ世代活躍課については、大いに期待をもっておりますので、是非傍聴とか開かれた会議であって、私たちも傍聴できるような、そういう機会になっていただければなと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

このZ世代活躍創出事業の傍聴に関してでございますが、自治基本条例の中で会議公開の原則というのを定めておりまして、基本は公開する予定となっておりますが、内容に応じては非公開という部分もあるかもしれませんので、まだそこまで決定してはいないということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。是非広く開かれた会議にさせていただいて、私たちも傍聴できるようなそういう会議にさせていただければなと思います。若者が自分

たちで市のことを考えて、わくわくするまちづくりができるようであれば、今後多分それが人口減少だとかそういうものにもつながっていくのかなと感じております。今回、私もこの提案については、とてもわくわくしております。今後について期待して見ていきたいと思っております。ありがとうございます。これで私の質問を終わります。

○議長（小林 悟） これをもって3番藤原仁美議員の質問を終わります。

暫時休憩したいと思います。10時50分までお願いします。

午前10時41分 休憩

.....

午前10時50分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番藤原典男議員の発言を許します。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） おはようございます。日本共産党の藤原典男でございます。

能登半島地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、被害を受けられました皆様にお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興を願うものでございます。

3月議会を準備されました市長はじめ職員の皆さん、本当にご苦勞様でございます。

私は、学校体育館への空調設置について、二つ目は、再度の市民生活への経済支援策について、三つ目は、加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成をについて質問を行いますので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

まず一つ目の質問です。学校体育館への空調設置について。

去年は観測史上平均気温が最高を記録しました。学校体育館の空調設置が緊急課題となっております。頻発する豪雨災害や能登半島地震など、学校体育館は災害時の指定避難所として活用されておりますが、空調設備の設置には国の支援策があります。

当局では以下の制度については、既にご承知のことと存じ上げますが、市民にも国ではこのような制度があるということをお知らせするためにも述べたいと思います。是非二つある制度のうち有利な方を使い、防災対策の強化に役立てていただきたいと思います。

一つ目は、文科省の「学校施設環境改善交付金」です。これは学校体育館の空調設置経費の2分の1を補助する制度で、通常3分の1のところ、遅れている体育館の空調は3年間（23年度から25年度）に限り引き上げております。

文科省は交付に対し、断熱要件がありますが、断熱率などの基準は設けていませんと

あります。対象校は公立小・中学校、特別支援学校、幼稚園等、対象工事費は下限額400万円から上限額7,000万円で、断熱性があることを条件としております。財政措置は100パーセント、元利償還金に対する交付税措置率50パーセント。対象事業は「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく防災のための重要インフラ等機能維持等を目的とした国直轄補助事業とあります。

もう一つは総務省の「緊急防災・減災事業債」で、自治体が地方単独事業として行う防災・減災対策に充当できる地方債制度で、空調設備だけでなく、非常用電源、避難経路、指定避難場所のW i - F i 等、様々な防災事業に幅広く活用できるものです。空調設置については、断熱要件などはないとのこと。仮に断熱工事を同時に行う場合は、その経費も対象になるとしています。財政措置は充当率100パーセント、元利償還に対する交付税措置率は70パーセントで、事業期間は2025年までです。

体育館の空調設備は災害の際の避難所になります。また、児童・生徒が体育の授業を行う際に異常に暑い体育館の中で1時間近くも授業をするのは、健康面からも危惧されることだと思われます。教育環境、避難所環境の整備は重要です。

紹介しました文科省の内容、総務省の内容については、どちらを活用すべきか、本市の特徴を踏まえて実情に応じて判断し実行していくべきではないかと思われますが、どちらも2025年までの財政措置ですので、早い時期での当局の決断が求められると思います。このことについての所見について伺います。

二つ目は、再度の市民生活への経済支援策について伺います。

物価高騰が続く中、昨年末に市が行った全世帯を対象とした「かたがみ給油クーポン配布事業」は、灯油購入にもガソリンを入れるにも使えるということで大変好評でした。再度の実施を望む声が市民から寄せられております。物価高が止まりません。賃金も思い切ったアップが必要です。また、年金だけに頼って生活している世帯にとっては、何を切り詰めて生活していいのか、希望が見えない状況だと思います。

その中で、本市が去年行った全世帯を対象とした灯油、ガソリン、軽油のクーポン券の配布事業は、どの世帯にも共通の恵が共有されておりました。市民からは「本当に助かった。5,000円と1万円では全然違う。まだ寒い日が続く、ガソリン代も高いので、もう一度市からは頑張ってもらいたい。期待している」との声が多数寄せられております。

確かな素晴らしい政策、それこそ「生活を支える力」の発揮が求められております。

今後の当局の取組について伺います。

三つ目は、加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成をについて。

高齢化が進む中で加齢性難聴者が全国的に増加傾向にあります。難聴者は日常コミュニケーションが取りづらく、生活に支障が生じ、認知症やうつ病などを誘発することもあります。補聴器購入への補助について伺います。

日本の難聴者は一般社団法人日本補聴器工業会調べによれば、推計1,430万人に対し補聴器保有者は約210万人で14.4パーセントに過ぎません。ヨーロッパなどの先進国は37パーセントから48パーセントに比べ、日本は遅れているのが現状です。

難聴者はコミュニケーション不足から、認知症やうつ病などに陥りがちです。また、交通事故など危険性も大きいと思われます。高齢者の中で、今、重要な課題として難聴対策があると思います。補聴器の必要性がありますが、一般的に価格が高く、年金生活者にとっては負担が大きく求めにくいのも現状です。

このような中で近年、自治体が独自に補聴器購入への補助を行う事例が増えてまいりました。自治体への「補聴器購入の公的支援を求める意見書」は、本県では本市をはじめ秋田市など2021年に18市町村が採択されております。

現在、補聴器購入への補助は三種町、にかほ市、横手市、仙北市、小坂町で実施されており、羽後町と由利本荘市は今年度から実施予定と議会に提案しております。その内容は、身体障害者手帳の交付対象とならないが、軽度あるいは中等度の難聴の方が対象で、ほとんどの市では65歳以上の方を補助の対象とするものですが、にかほ市の場合には購入費用の半額で5万円を限度としており、18歳以上の方も対象としております。全国的にも2022年末には123市町村と、ここ数年で急増しております。2024年度では、まだ増加していると思われます。難聴が少しでも改善され、地域でのコミュニケーションの場が広がり、結果として健康寿命の延伸となり、医療費の抑制にも寄与するものと思います。難聴対策として該当する方々への補聴器購入への補助について、本市の見解、今後の取組について伺います。

以上で壇上からの質問を終わりますが、ご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） はじめに、私から、8番藤原典男議員の一般質問の二つ目「再度の市民生活への経済支援策について」お答えいたします。

本市では、これまで、原油価格や物価の高騰に伴う市民生活への経済支援策として、

地方創生臨時交付金を活用し「かたがみ生活応援給付金事業」や「省エネ家電製品買い替え促進事業」、「かたがみ未来子育て応援事業」などを実施してまいりました。

加えて、このたびの物価高騰による市民生活の支援と消費の下支えを目的として行われた「かたがみ給油クーポン配布事業」は、2月29日をもって事業を完了し、3月7日現在で約94.3パーセントの利用率となっており、多くの市民の方にご利用いただきました。

本事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、本市独自に物価高騰下での市民生活を支える事業であり、ご質問にあります本事業の再度の実施を含めた新たな支援策については、今後、物価や社会経済状況等を見極め、国や県の動向を注視しつつ、本市の財政状況も勘案しながら適宜適切に対応してまいります。

以上であります。

○議長（小林 悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木 渉） 8番藤原典男議員の一般質問の一つ目「学校体育館への空調設置について」お答えいたします。

小・中学校の空調設備につきましては、全ての普通教室への設置を完了しておりますが、体育館には未設置であります。

議員のご提言にありますとおり、体育館の空調設備事業については、文部科学省の「学校施設環境改善交付金」の対象事業で、国庫補助率が令和5年度からの3年間に限り、補助対象経費の3分の1から2分の1に引き上げられていること、総務省の「緊急防災・減災事業債」の活用が可能であることは承知しておりますが、体育館の空調設備は、教室の約50倍もの容積を冷却する能力が必要であり、断熱性能の大幅向上や電気容量の増設が伴うなど様々な課題があります。

そのため、暑さ対策として、大型扇風機を使用するとともに、猛暑時は、体育館の利用を避け教室で行う授業に切り替えたり、時間割や時期を調整したりするなど、引き続き学習の活動内容を工夫して対応しております。

なお、災害が発生し、体育館を避難所として使用する場合には、災害協定等を活用し、季節に応じた移動式エアコン等のレンタル設置による対応を検討いたします。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） 8番藤原典男議員の一般質問の三つ目「加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を」についてお答えいたします。

難聴のうち、高度または重度の聴覚障害により身体障害者手帳の交付を受けている方が補聴器を購入する場合は、国の助成制度として障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度があり、基準額の範囲内において、原則1割負担により購入することができますが、この制度の対象外である方につきましては、議員ご指摘のとおり、市町村によっては社会参加や認知症予防を目的として、独自の補助制度を実施しているところもあります。

ご質問にあります「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成」については、現在、国において高齢者の難聴と認知機能低下との関係性に関し研究がなされているため、今後、国の方針や制度の見直し等を見極めた上で検討することが適切であると考えております。

今後とも加齢性難聴のみならず、高齢者の生活実態やニーズを把握し、高齢者福祉事業の充実に引き続き努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員、再質問ありますか。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） まず体育館への空調設備なんですけれども、避難所は23か所だと思いますが、体育館については、昨日卒業式ありまして、天王中学校は暖房とかはついていたように思いますけれども、これ、体育館はやっぱ災害あったときの有効な避難場所であると思うんですが、そこら辺の認識はどうでしょうか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、各小・中学校の体育館につきましては、指定避難所ということで災害の危険性があり、住民が災害の危険性が無くなるまで必要な期間滞在させる施設となつてございます。そういった意味も含めて先ほど答弁いたしましたとおり、冬期間の場合は暖房が設置されておりますが、仮に停電等がなった場合には、暖房は使えないというケースもあるかもしれません。そういったところも含めて、レンタル式の冷房であつたり暖房設備を、その災害の状況に応じて検討してまいりたいと考えております。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 災害というのは、今回みたいに、1月1日、冬に起きるか、それとも夏に起きるか分からない、いつ起こるか分からない、時期がね、そういう状況の中で、避難場所ではやはり暑い季節にも、それから寒い季節にも対応するということで、せつ

かく総務省と、それから文科省が、これをやった場合は財政支援をやりますよ、2025年度まで、そういうことをいってるんです。承知していると思いますけれども。ですから、こういうのは、やはり進めていくべきじゃないかなと思うんですが、今の現状はどうなっていますか。小学校、中学校でも設置、暖房・冷房の体育館の関係の設置についてはどうなっていますか。

○議長（小林 悟） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木渉） ただいまのご質問にお答えいたします。

小・中学校の体育館には、暖房設備は全ての小・中学校に設置してございます。冷房については、先ほども回答したとおり、どこの小・中学校にも設置していません。各学校の教室には全ての教室に冷暖房等設置しておりますが、特別教室などもまだ設置は完了してありません。

以上です。

○議長（小林 悟） 8 番藤原典男議員。

○8 番（藤原典男） 小・中学校の体育館に暖房は全部ついているということで、そうすると冷房の設置がどうかということですね。それでレンタルのいろいろなものを借りるという話もありますけれども、避難場所としては学校の各教室というのは、いろいろ暖房もクーラーもついていますけれども、それは避難所としては使うということにはならないわけでしょう。そこら辺はどうなんですか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

体育館が被災して、故障して使えないという場合には、当然教室等の利用も臨機応変に対応することになると思いますので、そういったときは教室にはエアコンがついているということでございますので、教室も避難所の一つとして状況に応じては活用するケースもあるということでございます。

○議長（小林 悟） 8 番藤原典男議員。

○8 番（藤原典男） 電気代とかいろいろお金がかかることは承知しておりますけれども、せっかく文科省、それから総務省がこういう措置を行うということですから、今後どのような災害があるかは分かりませんが、対応できるような措置をするべきじゃないかと、そういうことで2025年度までの財政支援ですから、是非もう一度検討をした方がいいんじゃないかなと思いますが、検討の余地ありますか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの再質問にお答えいたします。

確かに様々国の財政支援措置には期限がございます。そういった意味で、活用できればいいんですけども、その後の維持管理経費であったり電気料であったり、そういった維持管理のコストも今後かかっていくことになりますので、現段階では様々災害に応じた臨機応変な対応ということで、移動式のエアコンのレンタルの設置というのをメインに考えていきたいというふうに考えております。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 体育館は暖房はついていきますから、冬の関係についてはいいと思うんですが、夏の関係ね、移動式のクーラーを借りるということですからけれども、これはもう一回、どれぐらいの規模でどういうふうにやったらいいのかということ、借りた場合、電気料とかあれこれもあると思うんですけれども、もう一回計算しましてですね、必要であれば国の財政措置を私はいただいた方がいいというふうなことを申し添えまして、この一つ目については終わりとさせていただきます。

二つ目の再度の市民生活への経済支援策ということで、今までいろいろ市民のためにやってきたこと、これについては私も評価しますし、今回のガソリン・灯油のクーポン券については、市民からすごいやっぱり反応がありまして、本当もう一回やってもらいたい、まだガソリン代も灯油代も、ガソリンは170円前後、灯油も150円前後と、全然値段が下がっていないから、5,000円でもいいからもう一回やってもらいたいという、いろんな方から聞かされております。

今後のやっぱり国の財政支援にもよりますけれども、その見通しというのはどうなっていますか。あると思うんですけれども。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

国の財政支援につきましては、来年度については、まだ具体的なものは示されてございません。そういったところも含めて、今後の物価の状況であったり、社会経済状況を見極めながら、必要に応じて適切に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） それで、市民からは大変喜ばれた政策だということでの評価ですけ

れども、当局自身はこの政策についてどのように評価しているのか。もし、まずこれからまだ4月も寒いとは思いますが、もしやるとすれば、この政策というのは、また引き続きいつかの時点で、寒い時期にやれる政策じゃないかとは思いますが、再度財政的な余裕があれば、この政策を再度やるというお気持ちはあるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原議員の再質問にお答えいたします。

ご質問のありました給油クーポン事業について、非常に先ほど答弁したとおり利用率も非常に好調でありました。こうした事業、これまでもですが、現下の社会情勢等を鑑みながら今回もこういった、今回の場合であれば給油クーポン事業というものを実施しております。この後の、またその社会情勢等、経済情勢等、そういったものを勘案しながら適宜適切な事業を提案していきたいと思っております。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 先ほどもお話ししましたが、そろそろ暖くなる季節なんですが、まだ寒い日も続きます。それで、市民からは5,000円でもいいからという話もありました。それで、市の自主財源でもって、今の時点ではできるのかできないのか、そこら辺お聞きしたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 再度再質問にお答えいたします。

現在、3月議会には当初予算案も提案させていただいております。その中で財政調整基金の取り崩し等もございますが、そういった将来にわたる持続可能な財政運営を見据えた上では、現状、今年度において追加実施することは、ちょっと現状厳しいのかなという認識でおります。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 市民の声が大きいものですから、政府からのいろんな援助とかあれば、また市民に対するいろいろな経済効果を考えながら、いろんなことを実施してもらいたいと思います。

次に、補聴器のことについて伺いたいと思います。

私を取り上げたのは、障害者手帳が無い方で、軽度、中等度の方への補聴器の補助を、今、だんだん秋田県内でもやり始めてきたということですが、最後のところの認

識では、この難聴が、ここに書いてありますけれども、認知症とかコミュニケーション不足とか、それから病気への突破口と言わないですけれども、いろいろな関連性というんですか、そこについては今、国でも研究中という話、答弁でしたけれども、私は結びついているものだと思うんです。ですから、各市町村も実施し始めているということなんです、そこらについてはあれですか、国でもそういうふうにはっきり言っておりますか。国については関連性、今研究しているという話なんですけれども。ちゃんとしたものは出てないんじゃないですか。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） ただいまの再質問についてお答えいたします。

中程度の難聴者の人が補聴器を使うと、一部の認知機能の低下が抑制される可能性があるという、国の国立長寿医療研究センターから示されております。そのことについてはホームページ等でも確認ができます。その調査結果を受けた今後の国の方針や制度の見直しが、まだ明らかになっていないのが現状で、それらを見極めた上で検討していくことが適切だと現段階では認識しております。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 8 番藤原典男議員。

○8 番（藤原典男） 県内で他市町村が実施している状況ね、なぜ実施しているのか、したのかというところを、よく潟上市でも学んで、補助対象とすべきじゃないかという前向きな検討で今後やっていっていただきたいと思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） ただいまの再質問についてお答えいたします。

県内の他の市町村の状況についても、ご質問にあったとおり仙北市、横手市、にかほ市等でも現在、独自の補助制度を行っています。また、令和6年度からは由利本荘市でも取り組む方針だということを伺っております。

現行の支援制度によって必要度の高い方への支援がされていること、先ほど申し上げましたが、国において研究されていることなどから、今後の高齢化の更なる進展や財政状況なども踏まえ、現時点で他の自治体の状況等も注視しているというところでございますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（小林 悟） 8 番藤原典男議員。

○8 番（藤原典男） 他の市町村のことについても注視しているということですから、検討の余地があると私は捉えます。是非早い時期に高齢者の難聴の問題も、みんなが楽しく会話できるような体制をとっていただきたい、そのように当局は対処すべきだということを申し添えて、私の一般質問をこれで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小林 悟） これをもって8 番藤原典男議員の質問を終わります。

本日の日程は、これで全部終了しました。

お諮りします。委員会審査等のため、3 月11日から21日までの11日間、本会議を休会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認め、3 月11日から21日までの11日間、本会議を休会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

なお、3 月22日金曜日、午後1 時30分より本会議を再開しますので、ご参集ください

また、3 月11日月曜日、午前10時より予算特別委員会を開会しますので、ご参集お願いいたします。

どうもご苦勞様でございました。

午前1 1 時2 3 分 散会

